

香川県立中央病院給食業務委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 8 月 8 日

香川県立中央病院長 高口 浩一

1 公募に付する事項

- (1) 委 託 業 務 名 香川県立中央病院給食業務
- (2) 委 託 期 間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日
- (3) 委託業務の概要 下記及び別紙仕様書のとおり
 - ①食材の調達（濃厚流動食・栄養補助食品等を含む。）
 - ②食数事務・食札管理
 - ③調理・盛付け（個別対応等も含む。）
 - ④配膳・下膳（配膳の各指定場所）
 - ⑤夕食の配膳（配膳車から患者様までとし、土日祝及び年末年始等の長期休業期間のみとする。）
 - ⑥食器・調理道具等の洗浄・消毒・保管
 - ⑦調理場等の清掃
 - ⑧各種行事等への協力
 - ⑨喫食時間等

	喫食開始時間	下膳開始時間
朝 食	8:00	9:00
昼 食	12:00	12:40
夕 食	18:00	18:30

⑩令和 6 年度実績（食事区分別食数、検食は含まない。）

	朝 食	昼 食	夕 食	年間延べ食数
R6 年度実績	97,709	97,338	99,418	294,465
R5 年度実績	92,863	91,917	94,355	279,135
R4 年度実績	102,807	101,421	104,083	308,311

⑪食種別割合（令和6年度実績）

食 種		合計に占める割合（％）
一 般 食	普通食	26.3
	軟食	5.5
	流動食	1.3
小 計		33.1
特 別 食	エネルギーコントロール食	21.7
	たんぱく質コントロール食	5.7
	脂質コントロール食	1.3
	妊婦食	1.9
	胃腸食	8.5
	濃厚流動食	7.2
	ハーフ食・個別対応食	11.7
	幼児食	0.8
	その他（嚥下調整食・検査食等）	8.1
小 計		66.9
合 計		100.0

⑫検食（食材費は、当院の負担とする。）

	検 食
朝 食	2食（医師・管理栄養士）
昼 食	2食（医師・管理栄養士）
夕 食	2食（医師・管理栄養士）

(4) 実 施 場 所 香川県高松市朝日町1丁目2番1号

(5) 契 約 限 度 額 1,084,664,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

契約限度額は、月間管理費及び給食材料費を合算した額とします。

①月間管理費は、別添「香川県立中央病院給食業務委託仕様書」の別紙3「受託者」欄の経費負担の区分の例により、内訳を明示してください。

②給食材料費は、基本献立表に基づき、朝食・昼食・夕食別に、一般食（普通食・軟食・流動食・ハーフ食）及び特別食を包含した1食当たりの単価（税抜き）で見積もることとします。（調理に使用するとろみ剤、栄養補助食品等は含むが、濃厚流動食は含まない。）。

※県内に事業所のある地元業者からの購入額割合を記載してください。

※必要とする給食数の目安 1食あたり 300人分とします。

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A 級に格付けされている者。
- (5) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 10 で定める基準に適合する者
- (6) 許可病床 200 床以上の病院での患者給食業務の受託実績を現に有する者
- (7) 受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証を担保するため、社団法人日本メディカル給食協会の会員、または、財団法人医療関連サービス振興会のサービス認定業者

3 仕様書の交付

本公告にかかる仕様書を下記 11 の応募先で交付します。

（交付期間）令和 7 年 8 月 8 日（金）から令和 7 年 8 月 15 日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00

4 質問の提出及び回答方法

本公告にかかる質問は、別紙様式 1 により下記 11 の応募先に電子メールで提出してください。

（受付期間）令和 7 年 8 月 8 日（金）から令和 7 年 8 月 18 日（月）17：00 まで

（回答方法）令和 7 年 8 月 26 日（火）までに、3 により仕様書の交付を受けた者全員に電子メールにて回答します。

5 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 参加表明書（別紙様式 2）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「参加表明書等」という。）を下記 11 の応募先まで提出してください。

1) 提出書類

①参加表明書（別紙様式 2）

②応募資格要件に適合することを証明する書類（別紙様式 2 の添付書類）

2) 提出方法

①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF 形式に限ります。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和 7 年 8 月 27 日（水）から令和 7 年 8 月 29 日（金）まで

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和7年8月27日(水)から令和7年8月29日(金) 17:00必着

(2) 参加表明書等を提出した者全員に対し、9月2日までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

6 現地見学会

本業務の企画提案を実施するにあたり、下記のとおり現地見学会を開催します。

(日時) 令和7年9月5日(金)・9月8日(月)のいずれかで当院が指定する日とします。

9:00～13:00の間で実施します。

(場所) 香川県立中央病院栄養部

※参加表明した事業者のうち希望する者で、1事業者1日のみ、見学者は最大2名までとします。

7 企画提案書の提出

(1) 本公告にかかる企画提案書を下記11の応募先に持参または郵送にて提出してください。

※応募資格を有する者のみ提出できます。

(受付期間) 令和7年9月16日(火)から令和7年9月19日(金)まで

(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:00

※郵送の場合は上記期間必着です。

(提出部数) 9部(正本1部、副本8部)

正本には、事業者名及び代表者の職氏名を記載し、代表者印を押印してください。

副本8部には応募者を特定できる内容を記載しないでください。

(提出書類) 任意様式可としますが、A4サイズで作成してください。

- ・業務の実施方針(別紙様式3)
- ・人員・食事提供体制調書(別紙様式4 その1、その2、その3)
- ・食材調達方法(別紙様式5)
- ・衛生管理・危機管理体制(別紙様式6)
- ・準備体制(別紙様式7)
- ・業務実績調書(別紙様式8)
- ※5(1)で提出済みですが、評価項目にもなりますので、再度、綴り込みをお願いします。
- ・委託料見積書(別紙様式9)
- ・委託料積算資料(様式任意)
- ・自由提案説明資料(別紙様式10)

(2) 留意事項

- ① 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めません。ただし、香川県立中央病院が提出を求めた場合を除きます。また、提出書類は理由の如何を問わず返却しません。
- ② 企画提案書の作成、提出、プレゼンテーションへの参加等、プロポーザルへの参加等、プロポーザル参加に要する経費等は、全て応募者の負担とします。
- ③ 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することを禁じます。

- ④ プロポーザルに参加した企業名等は公表する場合があります。

8 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 選定方法

(1) 応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、面接選考を省略する場合があります。なお、審査基準の下限の点数（満点の6割）を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

(2) 総合評価点が同点となった場合の取扱い

審査の結果、最も高い得点の応募者が2者以上いる場合、以下の順で点数の高い者を優先交渉権者とします。

- ① 委託料見積書の評価点数が高い者
- ② 以上においても同点の場合は、くじにより優先交渉権者を決定します。

(3) 審査基準

審 査 項 目		配点
1 業務の実施方針	病院給食への考え方 業務パートナーとしての姿勢 食事提供における安全管理についての考え方	15
2 人員・食事提供体制	有資格者の配置について 勤務体制について 従業員欠員時の対応について 食数管理・指示、電話対応	35
3 食材調達方法	食材調達についての考え方 食材の安定した仕入れに関する体制 食材の発注・検収・保管管理体制 地元業者の利用や食材・献立内容の質を担保しながら食材費を抑えるための工夫	25
4 衛生管理・危機管理体制	衛生管理体制 危機管理体制	20
5 準備体制	業者決定後、業務開始までの準備体制	10
6 業務実績調書	中国・四国地域における病院給食の受託実績	5

7 当院の要望に対する提案 及び自由提案	化学療法治療患者・緩和ケアチーム介入患者に提供する食事について 幼児食や学童食メニューについて 透析食の延食を実現するための方法について 委託費抑制のための工夫について 病院給食に貢献できる独自のセールスポイント	20
価格評価	月間管理費	10
	給食材料費	10

※審査は、上記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

(4) プレゼンテーション

令和7年10月2日（木）9:00～（予定）、プレゼンテーションを実施します。

プレゼンテーションは1者あたり、企画提案書に係る説明が20分、質疑応答が10分
分の合計30分以内とし、契約後、当院の業務に携わる者が行うこととします。

(5) 提案内容の履行義務

応募者が、審査段階において提示した提案については、契約締結後、これを履行する義務を負うものとし、プレゼンテーション時の提案内容に係る質問及びその回答についても同様に取扱います。

(6) 審査結果の通知

応募者全員に文書で通知します。

10 契約締結について

(1) 契約書作成の可否

要します。香川県立中央病院が作成します。

(2) 電子契約の可否

①可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

②電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

③電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

(3) 選定した優先交渉権者と香川県立中央病院が協議し、提案された内容を基本に委託業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結します。なお、「9 (5) の提案内容の履行義務」に記載のとおり、応募時に提示した提案は、契約書及び仕様書と合わせて契約の一部を構成するものとし、提案書が仕様書に定める水準を超える場合には、その限りにおいて提案書が仕様書に優先することとします。

(4) 業務の実施にあたっては、契約予定者として選定した者（その者が契約締結時まで「2 応募

資格」に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、「9 選定方法」において次点の者）と予算の範囲内で委託契約を締結します。

(5) 契約保証金の納付

香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 149 条の定めるところによるものとします。

ただし、同規則第 152 条の規定に該当する場合は免除します。

(6) 企画提案書に係る著作権は、当該書類を提出した者に帰属しますが、提案書等が契約の一部を構成することから、香川県情報公開条例（平成 12 年 3 月 27 日条例第 54 号）その他法令の定めにより当院が必要と認めるときは、提案書等の全部又は一部を無償で利用できるものとします。

(7) 研修

契約締結による業務開始前に支障がないように、当院と協議の上、本業務に就く者に対し、必要な研修を行うこととし、研修に伴い、発生する費用は、その一切を受託者側の負担とします。

11 応募・照会先

香川県高松市朝日町 1 丁目 2 番 1 号

香川県立中央病院 業務課 担当者：山本

TEL：087-811-3333

FAX：087-802-1188

E-mail：hs3515@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

8月8日	公告開始
8月15日	公告終了
8月18日	質問の受付締切り
8月26日	質問への回答
8月29日	参加表明書受付締切り
9月2日	応募資格要件の確認結果通知
9月5日・8日	現地見学会の開催（希望者のみ）
9月19日	企画提案書受付締切り
10月2日	審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）
10月	企画提案書審査結果通知
10月	見積書を徴収
10月	契約締結（予定）